

(様式第4号)

市民による事業評価(高齢者施策) 会議概要

1 審議会名	市民による事業評価(高齢者施策 第6回)
2 日時	平成25年9月27日(金曜日)午前9時30分から午前11時30分まで
3 会場	市役所南庁舎 5階 第3・4会議室
4 出席者	山浦健太郎TL、大谷直史STL、井上妙子委員、圓増治之委員、神尾みち子委員 柴崎琢磨委員、杉崎千代委員、中山昭雄委員、宮島かつ子委員、山田 豊委員 山野井悦雄委員
5 市側出席者	徳永高齢者介護課長、村山高齢者支援担当係長、長田介護保険担当係長 桜井介護保険担当係長、羽毛田真田健康福祉課高齢者支援担当係長 金子丸子健康福祉課高齢者支援担当係長、内田武石健康福祉課高齢者支援担当係長 中村行政改革推進室長、西澤行政改革推進係長、他行政改革推進室2人
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成25年10月2日

協 議 事 項 等

1 開 会(中村行政改革推進室長)
2 チームリーダーあいさつ(山浦チームリーダー) 以下、チームリーダーを「TL」、サブチームリーダーを「STL」
3 議 事
(1) 前回会議録の確認 ・修正なく承認
(2) 評価のまとめについて (事務局) ・資料に沿い、中村行政改革推進室長から概要について説明
ア「家庭介護者慰労金支給事業」について
(TL) 意見を集約し、評価結果を「拡充して実施」としたいと考えるが、これについて意見を伺いたい。
(委員) 評価をする際、非常に迷った。「拡充」としても、予算の増額という意味で「拡充」と捉えることもできるし、減額するが対象者を広げることで「拡充」と捉えることもできる。
(事務局) 予算総額の増減は別とし、対象者を増やすことに主眼を置いた意見が多かったため、「拡充」とさせていただいたところ。
(委員) 対象者の拡大、縮小についての意見は考慮しているが、予算については考慮してないということか。
(事務局) 「改善」の意味が幅広いため、事業の縮小でも拡充でも改善の一部に含まれてしまう。提出いただいたご意見を尊重し、内容的に「拡充」が読み取れるものは「拡充」に、「縮小」が読み取れるものは「縮小」とさせていただいた。
(委員) 今の説明でいいと思う。予算の総額が決まっているとすれば、対象者を拡大させるということは1人当たりの金額は減るということ。
(委員) 本音を言えば予算総額も増やしたいと思うが、できるだけ制度を維持しながら対象者を増やすということを考え「改善」と評価したが、「拡充」として構わない。
(委員) 少子高齢化が進み、今後65歳以上人口が増加する中で、予算の上限を決め対象者を拡大するのであれば1人当たりの支給額は下がる。例えば、「拡充」とするなら要介護1~5まで拡充する等、明確に提案したいと考えるが。
(委員) 家庭で介護しているのであれば、全体として介護保険事業費は減ると考えられるので、予算の上限は決めなくても良いと思う。

- (T L) 対象者を広げ、1人当たりの支給額も増やすことができれば一番良いが、限られた財源の中で考えるしかないと思うが。
- (事務局) 来年度から第6期として、3年間の介護保険事業計画を立てることとなっている。
また、家族に介護慰労金が支給されている方でも、介護保険制度を利用しながら家庭に居られる方も多いため、必ずしも事業費が減るとは限らない。
- (委員) 拡大の具体的な方策について、この場で決めていくのか。
- (事務局) これまでの協議でも様々な意見が出されているので、全て意見を統一することは難しいと思う。少数意見も含め具体案について例示する提言方法はどうか。
- (委員) 厚生労働省によると、要介護認定者は2000年218万人、2012年533万人と2.44倍に、介護保険サービスの利用者数についても、2000年の149万人が、2012年には445万人と約3倍となっている。今後、税収は大きく増えないことを考えると、財政面も考慮しなければならぬので折り合いも難しいと思うが、あいまいな提言はできないのではないかと。
- (T L) 市の予算のことも考えると確かに大事なことだと思う。提言でこの事業の予算の上限について触れることとするか。
- (事務局) 拡充すべきという提言はありがたい話だが、財政状況を考えてと厳しい状況にある。
- (T L) 今後の状況を考えると、限定的な提言は難しいかもしれない。
- (委員) 今回、評価結果が「拡充」となったのはこの事業だけ。2000年に介護保険制度が導入された当初は、家庭介護から社会全体で介護を行おうという考え方であったが、わずか6年で元に戻る形となった。今後、家庭での介護者の役割は大きくなっていくと思われるので、慰労金は必要だと思う。
提言の方向性として、少なくとも現状維持、あるいは改善ということで良いが、そうではなければ介護保険制度の維持は難しいと思う。家庭が中心となり介護をしていくしかないのだから、それを評価すべきだと思っている。財政的な裏付けも必要だと思うが、我々が予算を考えてみても仕方ない部分もある。
- (S T L) 社会の中で介護者を評価する意味でも慰労金制度は必要だと思う。また、高齢者施策全体として、予防事業や健康増進事業も大切な事業だと感じている。
支給対象者をポイントとして「拡充」という評価になったと思うが、対象者、対象とする介護期間、予算総額をどのようにするかによって、「拡充」「縮小」「改善」と評価が変わってくると思う。
- (委員) 対象者をあまり広げ過ぎない方がいいのではないかと。
- (委員) 要介護度2と3では状況は大きく変わらないことを考えると、要介護度2で支給対象にならないのはどうかと思うし、要介護度3以上の場合で10万円であるが、若干減額してもいいと感じている。また、対象となる介護期間についても6か月間より短くてもいいと思う。自宅で介護されている方には、介護度に関係なく少額であっても支給できればと考える。
- (委員) 介護施設が現状では足りない状況でもあるので、家庭介護への支援は力を入れていくべきと思う。金額や期間を検討して、継続して実施していくべき。
- (委員) 慰労金を支給するということは、家庭介護を評価していることにもなり、介護者の気力に繋がると思う。介護保険サービスを利用しながら家庭で介護しているケースは多いと思うが、年間の家庭介護期間の基準はあってもいいと思う。
- (T L) ご意見を伺い、評価結果を「拡充して実施」とし、支給対象、支給内容、事業の継続性等の検討も意見として付け加え提案としたいと思うが。
- (委員) 予算上の上限を設けながら支給対象を拡大し事業を継続させる方向性でどうか。
- (委員) 在宅サービスの24時間体制については、他の自治体でも検討しているようだが、上田市ではどのように考えているのか。
- (事務局) 今年度から日常生活支援総合事業を進めており、在宅サービスについても支援事業の中で充実していくが、今後の課題としている。
- (T L) 総論は「拡充」であっても、少数意見について提言書の中で触れることもできる。予算

の上限についても記述していきたいが如何か。

この事業については「拡充して実施」とするが、「拡充」という意味については、対象者、予算等全てを増やすということではないため、表現については検討をさせていただきたい。

イ「敬老祝金支給事業」について

- (T L) 意見を集約し、評価結果を「縮小して実施」としたいと考えるが、これについて意見を伺いたい。
- (委 員) 高齢者の長寿をお祝いする趣旨であるので、金額が問題ではないと思うが、あまり少額でもと思うので、一律 1 万円とし支給年齢については皆さんの意見を伺いたい。
- (委 員) 現状、99 歳からは 3 万円であるが、金額は多いと思う。また、支給は 88 歳からだが、4 段階程度に区切り、99 歳での支給を止め 100 歳からとしたらどうか。
- (委 員) 長寿を祝うという意味からこの事業は継続すべきだと思うが、支給は 88 歳と 100 歳とし、金額も下げる方向でいいと思う。
- (委 員) 米寿 (88 歳)、白寿 (99 歳)、100 歳の 3 段階とし、支給額も減額でいいのではないか。
- (委 員) 金額で差を付ける必要はなく一律 1 万円とし、3 段階程度でいいのではないか。
- (委 員) 支給年齢を 88 歳、99 歳、100 歳以上とし、金額は一律 1 万円としてはどうか。
- (事務局) ちなみに今年、88 歳の方が 930 名、99 歳の方が 72 名、100 歳の方が 37 名、101 歳以上の方が 90 名であった。
- (T L) 支給年齢は、条例で定められているのか。
- (事務局) 規定されている。
- (T L) 米寿には言わば長寿の入り口のような思いもある。評価とすれば「縮小して実施」とし、支給年齢については、例えば、88 歳、90 歳又は 95 歳、100 歳を超えたら毎年等例示することも含めまとめたいと思う。
- (事務局) この事業は、昭和 34 年には 80 歳以上全員に支給されていたが、これまでに、平成 12 年、さらに平成 17 年に見直され現在の支給形態となっている。今回、「縮小して実施」という評価は、支給年齢の引上げや支給金額の減額と様々な意見があると思われるので、具体案を挙げながら「年齢区分や金額については検討」を要する、との提言でもいいと思う。

ウ「高齢者福祉センター」について

- (T L) 意見を集約し、評価結果を「改善して実施」としたいと考えるが、これについて意見を伺いたい。
- (委 員) 施設は各地域にあり、利用形態も異なっている。上田地域のセンターの場合、民間の温泉施設もあるため利用者数が伸びないとのことだが、他の地域では住民の福祉向上に大いに役立っているところもあり、地域ごとに検討はしたが、全体としては「改善して実施」と個人的に評価した。
- (委 員) 自分は「廃止」と評価した。高齢者のみを対象とした施設ではなく、むしろ、異年齢が触れ合える場が必要と思う。空き店舗の活用や、自治会や公民館での茶話会、健康サロンなどを活用すればいいのではないか。政策を転換していいと思う。
- また、入浴施設については、市中に民間の温泉施設も多くあるので、利用助成を考えればいいのではないか。
- (委 員) いずれ大規模な修繕が必要な時期が必ず来る。市内には「ささらの湯」や「あいそめの湯」、また、坂城には「びんぐしの湯」等有料であっても進んで行きたくなる施設が増えてきている。サービスは無料ではない。
- 武石地域のセンターは、老朽化により入浴施設が使えなくなっているが、それについて不評なども無いようだ。既存施設は縮小させ、代わりに公民館等を使っていくこととする方法がいいのではないか。
- (委 員) 新たに建設を予定している資源循環型施設に温泉施設のみを併設したらどうか。

(事務局) 秋和地区への資源循環型施設建設については、地域振興策の一策として温泉施設の併設案が出されている状況。

(委員) ハードに掛かる予算を抑えながら、ソフトについては公民館事業などへ整理されていくことも止むを得ないと考え「縮小して実施」と評価したが、可能な限り施設を使用する方向も検討いただきたい。

(T L) 施設の統合という考え方についてはどうか。

(委員) 丸子、真田地域のセンターは利用率が高いが、近傍に類似施設が少ないということもあると思う。地域の特性もあるため統合は難しいのではないか。

(事務局) 一か所のみ視察であったが、個々の施設をどうしていくかという議論は難しいと思われる。全体として、箱物として今後も存続していくべきか、又は、今ある施設で事業を転換できないか等について議論していただければいいと思う。

市の施設は500程あるが、少子高齢化が進む中で、現在の施設全てを維持していくことは難しく、統合や廃止を検討しなければならないが、地域の状況に応じて考えていく必要があるが、上田市の人口に対して高齢者福祉センターが4施設必要なのか検討は必要と思う。

(委員) 今後、修繕費を何百、何千万円掛けるのであれば、各地域の基幹的な役割として集約された、利便性の高い複合型施設を建てる方が効率的と思う。その施設の検討を各地域に任せるのも地域性が出ていいが、さらに地域格差が生じてしまうことも考えられる。

丸子、真田地域のセンターは、利用価値があると思われるので修繕も必要と思われるし、地域のニーズに合わせたビジョンを見出せばいいと思う。

(委員) 異年齢が交流できる場が必要と思うので、既存施設を利用できないか。高齢者だけでなく、年代を超えて利用できる施設があればいいと思う。

(事務局) 介護保険サービスを利用していない高齢者に対するサービスのひとつとして高齢者福祉センターが設置されている。確かに利用者数は減少傾向だが、生きがい施策の高齢者の集える拠点として必要とも考えている。公民館も各地区にはあるが、大勢がひとつに集まれる場も必要な状況にある。

(T L) 本日は、時間になったためここまでとしたいが、もう少しご意見を伺う必要があると思うので、次回、引き続き検討しまとめたいと思う。

(3) 次回の開催日程について

・第6回 平成25年10月11日(金)

(4) 閉会